

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 6 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	38	事業名	大熊町西工業団地整備事業 (基金型)	事業番号	(6)-46-2
交付団体	大熊町	事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)		
総交付対象事業費	(5,194,872 千円) 6,195,816 千円	全体事業費	(5,194,872 千円) 6,195,816 千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
大熊町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰還を選択できる環境」の整備を進めることとしている。(平成 31 年 3 月に改訂版策定) この「帰還を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備を復興拠点の大川原地区に先行しているが、町民が帰還の選択ができる下地作り、町外からの流入人口の増加には雇用の場、産業の発展が不可欠と考えている。このような産業団地を整備することにより、町の復興促進と町内の雇用の促進を図る。					
事業概要					
大熊町では現在、大熊町西工業団地の整備をおこなっている。当初 A 工区のみを開発する計画で開発許可を受けて事業を進めていたが、さらに、C 工区も開発することとし、開発に係る調査設計業務を行い、新たに、開発許可申請を行った。これに伴い、事業費も大幅に増加することとなった。このような中、引き合いもあり、今後立地を希望する企業のオーダーに柔軟に対応していくことや、当町の置かれた状況からとりわけ用地買収やその補償業務に対応するには、先の所要額が簡便に見込めないこと、このため弾力的な運用を必要とすること等から実施設計、工事を進めていくにあたり基金型にて申請をおこなった。 【全体事業費の増額等】 造成高の変更等に伴う残土搬出の増加や消防水利施設の仕様変更等に伴い全体事業費を約 10 億円増額するとともに、残土搬出場所の調整に時間を要しているため事業期間を令和 7 年度末まで延伸する。 <大熊町第二次復興計画改訂版> ・ P38 3. 重点施策 2) 働く場の確保 働く場の確保 ・ P63 町内の生活環境について 複数のコンパクトな拠点が融合した町土復興 産業や経済構造の見直しの視点に基づく町土復興の考え方					
当面の事業概要					
<実施内容> 実施設計、工事 ●令和 3 年度 ・ 公共施設整備 (うち排水等)、・ 移転補償・移設費 (うち移転、用地)、・ 整地費 (うち地盤改良、産業用地整地、その他整地)、・ その他工事 (うち実施設計、支障物撤去、その他経費)、・ 調査設計 (うち測量、土質調査等) ●令和 4 年度 ・ 公共施設整備 (うち道路、排水等、公園・緑地)、・ 整地費 (うち産業用地整地、その他整地)、					

<ul style="list-style-type: none">・その他工事（うちその他経費等）、・調査設計（うち測量） <ul style="list-style-type: none">●令和5年度<ul style="list-style-type: none">・公共施設整備（うち道路、排水等、公園・緑地）、・整地費（うち産業用地整正、その他整地）、・その他工事（うちその他経費等）、・調査設計（うち測量）●令和6年度～令和7年度<ul style="list-style-type: none">・公共施設整備（うち道路、公園・緑地）・整地費（うちその他整地）、・調査設計費（うち測量）・その他工事（うちその他経費等） <p>〈支援業務（コーディネート）〉</p> <ul style="list-style-type: none">●令和3年度～令和7年度
地域の帰還・移住等環境整備との関係
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>復興計画にも雇用や産業の面でも記載がある点や、各意向調査でも雇用の場の創出が帰還率へ影響する点が認められている点から地域の帰還・移住等環境整備と関連性が強い。</p>
関連する事業の概要